令和6年度 主任介護支援専門員研修 実施要綱

1 目 的

介護保険サービスや他の保健・医療・福祉サービスを提供する者との連絡調整、他の介護支援専門 員に対する助言・指導などケアマネジメントが適切かつ円滑に提供されるために必要な業務に関する 知識及び技術を修得するとともに、地域包括ケアシステムの構築に向けた地域づくりを実践できる主 任介護支援専門員の養成を図ることを目的とする。

2 実施主体

宮崎県の指定を受け、一般社団法人宮崎県介護支援専門員協会が実施する。

3 対象者

以下の(1)から(3)の全てに該当する者。

- (1) 介護支援専門員の業務に関し十分な知識と経験を有する介護支援専門員であること。
- ※居宅サービス計画書等を提出し、研修実施機関において内容を確認し、利用者の自立支援に資するケアマネジメントが実践できていると認められる者。
- (2) 下記受講区分A~Dのいずれかに該当すること。
- (3) 『介護支援専門員専門研修課程 I 及び専門研修課程 II 』 又は、『更新研修(実務経験者)』を修了又は修了見込みであること。

A	専任(常勤かつ専従の勤務をいう)の介護支援専門員として従事した期間が通算して5年(60ヶ月)以上である者(ただし、管理者との兼務期間は算定可能) ※常勤かつ専従とは、事業所の営業時間を通して介護支援専門員の業務に携わる者を指す。			
В	「ケアマネジメントリーダー活動等支援事業の実施及び推進について」(平成 14 年 4 月 24 日 老発第 0424003 号厚生労働省老健局長通知)に基づくケアマネジメントリーダー養成研修を修了した者又は日本ケアマネジメント学会が認定する認定ケアマネジャーであって、専任の介護支援専門員として従事した期間が通算して3年(36ヶ月)以上である者(ただし、管理者との兼務期間は算定可能)。 ※宮崎県については、実践的ケアマネジメント指導者養成講座(入門・応用コース)として開催			
С	介護保険法施行規則第140条の66第1項第1号のイの(3)に規定する主任介護支援専門員に進ずる者として、現に地域包括支援センターに配置されている者。 ※主任介護支援専門員に準ずる者とは、「ケアマネジメントリーダー活動等支援事業の実施及び推進について」(平成14年4月24日付け老発第0424003号厚生労働省老健局長通知)に基づくケアマネジメントリーダー研修を修了する等、介護支援専門員としての実務経験を有し、かつ、介護支援専門員の相談対応や地域の介護支援専門員への支援等に関する知識及び能力を有している者			
D	介護支援専門員の研修講師をするなど指導的立場にあり、専任・兼任を問わず、介護支援専門員として従事した期間が通算して5年(60ヶ月)以上ある者。なお、研修講師とは、宮崎県が平成18年度以降に実施した下記の介護支援専門員研修の講師、ファシリテーターを継続的に担当した者。 (1)介護支援専門員実務研修 (2)介護支援専門員更新研修(実務経験者)・専門研修課程 I・専門研修課程 II (3)更新研修(実務未経験者)・再研修			

4 日程・定員・内容

講義はe-ラーニング、演習は会場でそれぞれ実施します。詳細は、別紙「プログラム」をご確認ください。

日 程		
9月下旬~11月初旬までに e-ラーニングにて受講	5科目(16時間)	
11月7日(木)、11月25日(月)、12月14日(土)、		100名
12月21日(土)、12月22日(日)、 1月8日(水)	4科目(54時間)	, ,
1月20日(月)、2月5日(水)、2月17日(月)		

5 e-ラーニング受講環境の整備

パソコン(介護支援専門員研修オンライン実施の手引きに基づきタブレット・スマートフォンは不可)、有線あるいは無線LAN、環境音が邪魔にならない静寂な場所(あるいはヘッドセット利用)等の受講環境を整えてください。自然災害や感染症発生時には、会場での受講を Zoom ミーティングに変更して実施する場合があります。その際は、カメラとマイク機能が必要となります。

6 受講料 36,000円 (テキスト代を除く)

7 受講申込方法

下記 ((1) \sim (3)) の添付書類を同封の上、郵送 (FAX不可) にてお申込みください。但し、他の都道府県登録者で都道府県登録移転の手続きがお済みでない方は、事前に宮崎県長寿介護課 医療・介護連携推進室 (TEL0985-44-2605) まで問い合わせください。

- (1)受講申込書
- (2) ケアプラン一式 ※詳細については、別紙「事例提出について」をご確認ください。
- (3) 添付書類

受講区分	添 付 書 類
	①【様式1】5年(60か月)以上の実務経験証明書
A	② <u>専門研修課程 I</u> 及び <u>専門研修課程 II</u> の修了証明書の写し又は <u>更新研修(実務経験者)</u> の修了
	証明書の写し
	①【様式1】3年(36か月)以上の実務経験証明書
В	② <u>専門研修課程 I</u> 及び <u>専門研修課程 II</u> の修了証明書の写し又は <u>更新研修(実務経験者)</u> の修了
	証明書の写し
	③ケアマネジメントリーダー養成研修修了証の写し又は、日本ケアマネジメント学会認定ケア
	マネジャー認定証の写し。宮崎県内のリーダー養成研修受講者については、「宮崎県実践的
	ケアマネジメント指導者養成講座(入門コース又は応用コース)」の修了証明書の写し
С	①【様式2】地域包括支援センター在籍証明書
	② <u>専門研修課程 I</u> 及び <u>専門研修課程 II</u> の修了証明書の写し又は <u>更新研修(実務経験者)</u> の修了
	証明書の写し
	③ケアマネジメントリーダー養成研修修了証の写し

①【様式1】5年(60ヶ月)以上の実務経験証明書

D

②【様式3】指定研修講師担当実績申出書

③<u>専門研修課程 I 及び専門研修課程 II の修了証明書の写し又は更新研修(実務経験者)</u>の修了証明書の写し

※主任介護支援専門員の有効期間が満了した方で、再度、主任介護支援専門員研修を受講される方は、 主任介護支援専門員研修の修了証明書の写しを添付することで、添付書類の提出は必要ありません。

8 申込締切 令和6年8月9日(金)必着

9 教 材

令和6年4月よりテキストが新しくなりました。昨年度までのテキストは、使用できませんのでご注意ください。別紙チラシをご参照の上、日本介護支援専門員協会ホームページから購入してください。配送には10日ほどかかります。お早目にご注文ください。

品 名	金額(税込)	送料
4訂/介護支援専門員研修テキスト	4,400円	日本介護支援専門員協会の会員は無料
主任介護支援専門員研修		それ以外は、980円~

10 受講決定

- (1)受講決定通知を、<u>令和6年8月30日(金)</u>までご自宅に送付します。それを過ぎても届かない場合は至急ご連絡ください。
- (2) 先着順にて受付を行います。申込期間内であっても定員になり次第、申込みを締め切りますのでご了承ください。

11 受講料等の支払いについて

決定通知に請求書を同封します。 $\frac{6\pi 6 \pm 9 \pi 1 3 \pi (\hat{x})}{\pi 1 3 \pi 1 3 \pi$

12 受講申込みの取り消しについて

<u>令和6年9月13日(金)</u>までにご連絡ください。但し、一度お振込みいただいた受講料は、いかなる理由でも返金できません。

13 修了評価について

e-ラーニングを活用し、研修記録シートと確認テストを実施します。詳細については、決定通知でお知らせします。

14 研修修了者

- (1) 研修修了者とは、研修の全課程をすべて受講したものとし、30分以上の遅刻・早退・一定時間を超える離席等(インターネットの不具合を含む)は認められません。
- (2) 全課程修了後、一般社団法人宮崎県介護支援専門員協会 会長名の修了証明書を発行します。
- (3) e-ラーニングでの修了評価実施後、3月31日付けで修了証明書を発行します。

15 受講の無効及び修了取り消しについて

受講申込みに当たり、虚偽又は不正の事実があった場合や研修受講中の不正行為や迷惑行為が判明した場合は、その時点で受講を無効とします。研修が修了している場合には、修了の決定を取り消し、修 了証明書を返還していただきます。

16 個人情報取扱

受講申し込みで取得した個人情報は、本研修並びに宮崎県介護支援専門員協会の事業運営に関すること、宮崎県への報告以外には利用いたしません。

17 受講料の負担軽減について

- (1) 令和6年4月から主任介護支援専門員研修は、特定一般教育訓練講座に指定されたため、教育訓練給付金の受給が可能となりました。ただし、雇用保険の加入期間などの条件がありますので、詳細は、お住まいを管轄するハローワークにお問い合わせください。
- (2) 一部の市町村では、介護支援専門員研修の受講料補助を行っています。詳細は、お住まいの又は 勤務先のある市町村にお尋ねください。なお、市町村によっては、主任介護支援専門員研修は、補 助対象外の場合もあります。また、一部の市町村の情報については、宮崎県庁ホームページに掲載 しています。他制度との併用についても、事業を実施するハローワークや市町村にお尋ねください。 【県庁ホームページ トップ > くらし・健康・福祉 > 高齢者・介護 > 介護人材 >

介護職員初任者研修・介護福祉士実務者研修・介護支援専門員法定研修の受講料補助について】

18 その他

- (1) 自然災害等により、本協会が開催不可能と判断した時は、日程を変更する場合があります。
- (2) 研修当日準備するものについては、受講決定通知にてご案内いたします。
- (3) e-ラーニングの受講方法等については、受講決定通知にてご案内いたします。

19 申込み・連絡先

一般社団法人宮崎県介護支援専門員協会 事務局 担当 小島·井上

〒880-0001 宮崎市橘通西5丁目6-57 山﨑ビル4階

TEL0985-61-1830 FAX0985-61-1832

問合せ時間 平日9:00~17:00

研修当日の連絡先 080-2696-3407

事例提出について

本研修は、主任介護支援専門員としての役割を果たすことができる者を養成する観点から、利用者の自立支援に資するケアマネジメントが実践できていると認められる者であるか確認を行う為、居宅サービス計画書等の提出をお願いしております。(※介護保険最新情報 VOL. 419 参照)

その点を踏まえ、下記書類について申込み時にご提出をお願い致します。

(1) 提出書類-ケアプラン一式

- ①基本情報(ジェノグラム、エコマップ、住宅見取り図があるとなお良い)
- ②課題分析のシート (チェックポイントシート、課題整理総括表、その他 各事業所で使用しているシート)
- ③サービス担当者会議の要点
- ④居宅(施設)サービス計画書 $(1 \sim 3 \, \bar{z})$ 又は介護予防サービス・支援計画書
- ⑤支援経過(モニタリングを通じて把握した、利用者やその家族の意向・ 満足度等、目標達成度等がわかるもの)

(2) 提出部数ーそれぞれ1部

(3) その他

- ①個人が特定されないよう、マスキングするなど、個人情報の取扱いにご 注意ください。
- ②提出された事例は、研修6日目からの「個別事例を通じた介護支援専門 員に対する指導・支援の展開」にて、グループワークで使用します。原 本は各自で保管してください。